

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	(税務課) 44
○と畜場番号の指定の一部改正.....	(食品衛生課) 44
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....	(農業施設管理課) 44
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可.....	(農業施設管理課) 45
○土地改良区の定款の変更の認可.....	(農業施設管理課) 45
○道営土地改良事業計画の決定.....	(農業施設管理課) 45
○道営土地改良事業変更計画の決定.....	(農業施設管理課) 45
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定.....	(治山課) 45
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....	(治山課) 46
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	(治山課) 46
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	(治山課) 46
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	(建設管理課) 46
○道路の区域の変更及び供用の開始について.....	(維持管理防災課) 47
○道路の供用の開始.....	(維持管理防災課) 47
○特定調達契約に係る入札の公告.....	(調達課) 47
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	49
○特定調達契約に係る入札の公告.....	50
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	51
道教育委員会教育長告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	51
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	52
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	53

告 示

北海道告示第292号
次のとおり随意契約の相手方を決定した。
平成28年4月15日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る特定役務の名称（1件当たりの単価）及び調達予定数量
道税に係る収納磁気テープ作成業務 1,721,700件

2 随意契約の相手方を決定した日
平成28年3月18日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社北洋銀行
(2) 住 所 札幌市中央区大通西3丁目7番地

4 随意契約に係る契約金額
17.90円

5 契約の相手方を決定した手続
随意契約

6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総務部財政局税務課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第293号
平成11年北海道告示第814号（と畜場番号の指定）の一部を次のように改正する。
平成28年4月15日
北海道知事 高 橋 はるみ

釧路保健所の項を削る。

北海道告示第294号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。
平成28年4月15日
北海道知事 高 橋 はるみ

苫前土地改良区
就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

就任	平成28. 4. 1	理事	丹羽雅幸	苫前郡苫前町字香川362番地	
同	同	同	村上邦博	同 字九重998番地	
同	同	同	松原敏彦	同 字九重1239番地	
同	同	同	伊藤博	同 字長島808番地	
同	同	同	後藤博	同 字古丹別176番地の3川添団地トマト棟201号	
同	同	同	田井嘉久	同 字苫前町字岩見40番地	
同	同	監事	伊藤芳史	同 字古丹別176番地の3川添団地トマト棟204号	
同	同	同	小澤肇	同 字小川486番地	
退任	平成28. 3.31	理事	丹羽雅幸	苫前郡苫前町字香川362番地	
同	同	同	丹羽秀夫	同 字長島1097番地	
同	同	同	清水澄夫	同 字九重940番地	
同	同	同	松原敏彦	同 字九重1239番地	
同	同	同	伊藤博	同 字長島808番地	
同	同	同	太田伸一	同 字古丹別764番地	
同	同	同	久保雄二	同 字古丹別249番地の25	
同	同	監事	棟方洋司	同 字小川262番地	
同	同	同	村上邦博	同 字九重998番地	
共和土地改良区					
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住	所
退任	平成28. 3.31	監事	田村直之	岩内郡共和町老古美7番地34	

北海道告示第295号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成28年4月15日

北海道知事 高橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成28. 3.30	南るもい土地改良区
同	オロロン土地改良区
同 28. 4. 5	余市川土地改良区
同	倶知安土地改良区

北海道告示第296号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程を認可した。

平成28年4月15日

北海道知事 高橋 はるみ

平成28年4月15日

北海道知事 高橋 はるみ

1	解除予定保安林の所在場所	帯広市清川町440（次の図に示す部分に限る。）
2	保安林として指定された目的	風害の防備
3	解除の理由	用排水路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び帯広市

役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第300号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成28年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1(1) 解除予定保安林の所在場所 | 紋別郡湧別町（国有林。次の図に示す部分に限る。） |
| (2) 保安林として指定された目的 | 風害の防備 |
| (3) 解 除 の 理 由 | 道路用地とするため |
| 2(1) 解除予定保安林の所在場所 | 紋別郡湧別町（国有林。次の図に示す部分に限る。） |
| (2) 保安林として指定された目的 | 魚つき |
| (3) 解 除 の 理 由 | 道路用地とするため |
| 3(1) 解除予定保安林の所在場所 | 紋別郡湧別町（国有林。次の図に示す部分に限る。） |
| (2) 保安林として指定された目的 | 公衆の保健 |
| (3) 解 除 の 理 由 | 道路用地とするため |

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び湧別町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第301号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|--|--------------------------------------|
| 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 | 中川郡幕別町・標津郡中標津町（以上2町について次の図に示す部分に限る。） |
| 2 保安林として指定された目的 | 風害の防備 |
| 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件 | |
| (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法 | |
| ア 主伐に係る伐採種は、定めない。 | |
| イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 | |

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第302号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成28年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|---|----------------------|
| 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 | 奥尻郡奥尻町（次の図に示す部分に限る。） |
| 2 保安林として指定された目的 | 土砂の流出の防備 |
| 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件 | |
| (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法 | |
| ア 主伐は、択伐による。 | |
| イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 | |
| ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 | |
| (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 | 次のとおりとする。 |
| (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び奥尻町役場に備え置いて縦覧に供する。) | |

北海道告示第303号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 | 平成28年度工事施工情報共有システムほか運用業務 一式 |
| 2 随意契約の相手方を決定した日 | 平成28年3月23日 |
| 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 | |
| (1) 氏 名 | 一般財団法人北海道建設技術センター |
| (2) 住 所 | 札幌市東区北33条東1丁目1番1号 |

- 4 随意契約に係る契約金額
35,856,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道建設部建設政策局建設管理課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第304号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成28年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路 線 名 十勝港線
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
広尾郡広尾町会所前2丁目20番地先から 同郡広尾町会所通33番地先（一般国道336号交点）まで	前	10.90mから 33.02mまで	406.25m	一般国道336号 重複L＝11.57m
	後	10.90mから 25.76mまで	406.25m	一般国道336号 重複L＝11.57m

北海道告示第305号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成28年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 豊頃糠内茅芽線 北海道十勝総合振興局	中川郡豊頃町農野牛888番1地先から 同郡豊頃町農野牛961番1地先まで	平成28. 4.15

帯広建設管理部 道道 旅来豊頃停車場線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部 道道 音別浦幌線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部 道道 直別共栄線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部 道道 湧洞線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	中川郡豊頃町安骨396番1地先から 同郡豊頃町安骨396番1地先まで 十勝郡浦幌町字炭山235番地先から 同郡浦幌町字炭山231番地先まで 十勝郡浦幌町字統太15番地先から 同郡浦幌町字統太16番1地先まで 中川郡豊頃町長節762番1地先（河川敷地）から 同郡豊頃町長節762番1地先（河川敷地）まで	平成28. 4.15 平成28. 4.15 平成28. 4.15 平成28. 4.15
--	---	--

北海道告示第306号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式
イ 調達台数及び調達予定枚数 82台及び1月当たり2,909,100枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 平成28年7月1日から平成33年6月30日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

いこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年4月15日から同年5月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局会計管理室調達課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階 北海道庁別館共用会議室A（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課）

(2) 入札日時 平成28年5月27日午後2時（送付による場合は、同月26日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 支出負担行為を行う者（契約者）

北海道知事 高橋 はるみ

北海道教育委員会教育長 柴田 達夫

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次によることとし、二つの機関で供給を受ける契約に係る入札を一つの入札として執行する。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5076

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 82 sets

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., May 27, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than May 26, 2016)

C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第44号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年4月15日

北海道胆振総合振興局長 本 間 研 一

1 資格及び調達をする物品の賃貸借の種類

平成28年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成28年4月15日に一般競争入札の公告を行うリールマシン賃貸借契約

(2) 資 格 リールマシンの賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 リールマシンの賃貸借

2 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(4) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(5) 暴力団関係事業者等でないこと。

(6) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ 消費税及び地方消費税

(7) 北海道内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

(8) 当該調達する物品等に対して、迅速なメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(9) 納入予定の賃貸借物件について、別紙リールマシン仕様書に記載の要件を満たしていること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年4月15日から同月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道胆振総合振興局のホームページ（<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

(1) 再 申 請 の 事 由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有するものの当該資格に係る事業又は営業を相続、合併又は譲渡により承継したもの

イ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（企業組合及び協業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再 申 請 の 方 法

再申請しようとする者は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(3) 資 格 の 有 効 期 間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(4) 有 効 期 間 の 更 新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

(5) 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道胆振総合振興局産業振興部農村振興課
- (2) 所 在 地 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル
- (3) 電 話 番 号 0143-24-9817

北海道胆振総合振興局告示第45号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年4月15日

北海道胆振総合振興局長 本 間 研 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
リールマシン 2台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 平成28年5月9日から平成31年8月30日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成28年北海道胆振総合振興局告示第44号リールマシン賃貸借契約に規定する資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明

した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成28年4月15日から同月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル
北海道胆振総合振興局産業振興部農村振興課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局産業振興部農村振興課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル
北海道胆振総合振興局4階第3会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル 北海道胆振総合振興局産業振興部農村振興課）

- (2) 入 札 日 時 平成28年4月26日午前10時（送付による場合は、平成28年4月25日必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契 約 保 証 金

契約保証金は免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量200グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道胆振総合振興局のホームページ（http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 財務規則第151条第 1 項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 契約書の作成を要する。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道胆振総合振興局産業振興部農村振興課 (2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル (3) 電 話 番 号 0413-24-9817 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Reel Irrigator 2 sets B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., April 26, 2016 C Contact : General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 1-chome, Kaigancho, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan Phone : 0413-24-9817 北海道渡島総合振興局告示第53号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成28年 4 月15日 北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量	自動車 1 台（自動車 1 台と交換） 2 落札を決定した日 平成28年 4 月 6 日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 函館日産自動車株式会社 (2) 住 所 函館市石川町60番地 4 落札金額 1,193,530円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成28年 2 月23日付け北海道渡島総合振興局告示第30号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号
道教育委員会教育長告示	
	北海道教育委員会教育長告示第38号 次のとおり、随意契約の相手方を決定した。 平成28年 4 月15日 北海道教育委員会教育長 柴 田 達 夫 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 北海道公立学校校務支援システム運用業務 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 平成28年 3 月31日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社H A R P (2) 住 所 札幌市中央区北 1 条西 6 丁目 1 - 2 4 随意契約に係る契約金額 78,020,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第

372号)第10条第1項第1号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁総務政策局教育政策課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目	3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁オホーツク教育局告示第30号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。 平成28年4月15日 北海道教育庁オホーツク教育局長 田 中 宣 行 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)及び数量 ア 複写機等の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙を除く。)の供給を含む。) イ 調達台数及び調達予定数量 22台及び1か月当たり221,600枚(別紙「複写予定枚数算出調書」のとおり) (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成28年7月1日から平成33年6月30日まで なお、この契約は地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。	
ア 申 請 の 時 期 平成28年4月15日(金)から同年5月20日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階1号会議室(送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室) (2) 入 札 日 時 平成28年5月27日(金)午前10時(送付による場合は、同月26日(木)午後5時までに必着) (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 (1) 入 札 保 証 金 免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。 (2) 契 約 保 証 金 免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。	

また、北海道教育庁オホーツク教育局ホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業者等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
- (3) 電 話 番 号 0152-41-0785

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Copying machine 22 sets
(Maintenance services and consumable supply included, except paper.)
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 27, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 26, 2016)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan
Phone : 0152-41-0785

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第182号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年4月15日

北海道警察本部長 北 村 博 文

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
行政情報ネットワークシステム機器等の賃貸借 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成28年11月1日から平成34年10月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成28年4月15日（金）から同年5月12日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階 入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入 札 日 時 平成28年5月26日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月25日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2240
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Network equipment, Server and Personal computer for administrative information network system. 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 26, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 25, 2016)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2240

正 誤

○平成28年4月5日（第2774号）

北海道告示第270号（農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

21 左 9から11まで

誤 （国有林。以上3町について次の図に示す部分に限る。）、蘭越町・沙流郡日高町（以上2町

正 ・虻田郡京極町（国有林。以上4町について次の図に示す部分に限る。）、蘭越町・沙流郡日高町・京極町（以上3町